

# 誓約書

苅田町長殿

別紙のとおり、道路法第24条の規定に基づき道路工事施工承認申請書を提出しましたが、ご承認の上は道路工事施工承認書を遵守し工事を施工致します。また、竣工後は速やかに完了届を提出し道路管理者の検査を受け、違反なき場合は道路構造物を無償で町に引き渡します。万が一、道路工事施工承認書に係る施工に伴う条件等に違反して施工した場合は、理由に関わらず、工事施工業者と連帯の上、早急に補修、改修致します。

なお、瑕疵担保期間2年以内に承認工事に係る工作物等の沈下、亀裂及びその他の損傷が生じた場合及び、道路工事施工承認書に係る施工に伴う条件等に違反して施工したことが判明した場合においても、当方において早急に補修、改修を致します。

年 月 日

上記のとおり誓約致します。

申請者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

工事施工業者 住所 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_